

県民意見の募集について

<p>計画等の案の名称</p>	<p>静岡県医療費適正化計画</p>
<p>意見募集の趣旨</p>	<p>医療を取り巻く様々な環境が変化する中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要があります。</p> <p>医療費適正化推進の体制強化に向けて、平成27年(2015年)には計画の根拠法である高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）が改正されるとともに、平成28年(2016年)には「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針」が改正されました。</p> <p>この基本方針に基づき、本県においても第3期静岡県医療費適正化計画を策定するため、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
<p>意見の提出期間</p>	<p>平成29年12月27日（水）から 平成30年1月23日（火）まで</p>
<p>意見の提出方法</p>	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
<p>意見の提出先</p>	<p>○持参、郵送の場合 〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6 静岡県健康福祉部医療健康局医療政策課（県庁西館3階）</p> <p>○ファクシミリの場合 054-221-3291（医療政策課）</p> <p>○電子メールの場合 iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>静岡県健康福祉部医療健康局医療政策課 医療企画班 電話番号 054-221-2341</p>
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して、直接回答することはいたしませんので、御了承ください。 ・ 電話等による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

(別 紙)

静岡県医療費適正化計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連 絡 先 (電話番号)	
意 見	
理 由	